

## 八戸市木造住宅耐震診断支援事業

# 木造住宅の耐震診断を支援します！

### 平成24年度募集案内

八戸市では、震災に強いまちづくりを推進するために、平成19年10月に「八戸市木造住宅耐震診断支援事業」を創設しました。

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する耐震診断員を派遣し耐震診断を行うことにより、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業です。

耐震診断を希望する方は、対象住宅であるかを確認のうえお申込みください。

◆ 対象住宅 耐震診断員の派遣対象となる住宅は、八戸市内に存し、次に掲げる要件全てに該当するものです。

- (1) 昭和 56年 5月 31日以前に建築され、昭和 56年 6月以降に増改築されていないもの。
- (2) 一戸建て専用住宅又は併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る）で地上階数が2以下のもの。
- (3) 在来軸組構法又は伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
- (4) 現に居住の用に供していること。
- (5) 原則として、延べ床面積が200㎡以下であること。  
(200㎡を超える場合は派遣対象者負担の増額で対応)
- (6) 過去に、この要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅であること。

◆ 診断費用 個人負担として1戸当たり 8,000円（税込み）をお願いします。  
(残りの130,000円は、国、県、八戸市で負担します。)

- ◆ 募集戸数 30戸（申込者多数の場合は抽選を行います。）
- ◆ 申込期間 平成24年8月1日（水）から平成24年8月31日（金）まで
- ◆ 必要書類（各1部）
  - ①申込書（建築指導課で配布する他、市ホームページからも入手頂けます。）
  - ②案内図
  - ③建築時期及び延べ床面積が確認できるもの
  - ④外観写真2枚以上
  - ⑤概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

◆ 耐震診断の流れ

- （1）申込書を提出します。
- （2）審査の結果、対象住宅には「派遣決定通知書」が送付されます。
- （3）日時打合せのうえ、耐震診断員が調査に伺います。
  - ・ 調査には、必ず立ち合うようお願いします。
  - ・ 天井裏や床下を調査する必要がありますので、天井裏や床下に入れる場所周辺を片付けておいて下さい。
- （4）診断後、耐震診断員は報告書を作成し、第3者のチェックを受けます。
- （5）耐震診断員が診断結果を説明に伺います。

- ◆ その他ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

◆ 申込み・問い合わせ先 ◆  
八戸市都市整備部 建築指導課  
建築指導グループ（別館6階）  
電話 0178-43-9137（直通）  
FAX 0178-41-2302（都市政策課内）

